

# 第6期大分県地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の概要

## 計画の基本的事項

目的	県が率先して庁内の温室効果ガス排出量を削減することにより、県内の温室効果ガス排出量削減に貢献するとともに、家庭や事業所等における地球温暖化対策への取組の気運を高め、県全体の地球温暖化対策を一層推進する。
計画期間	2026（令和8）年度～2030（令和12）年度
対象組織	県庁内全組織・全所属

## 目 標

### 1 温室効果ガス排出量の削減目標

(t-CO2)

項 目	2013 (H25) 実績値	2030 (R12) 目標値		2035(R17) 目標値		2040 (R22) 目標値	
温室効果ガス排出量	60,971	30,486	▲50%	21,348	▲65%	12,804	▲79%

### 2 温室効果ガス排出抑制に資する取組の目標

項 目	2024 (R6) 実績値	2030 (R12) 目標値	
コピー用紙の購入量	56,001千枚	47,601千枚	▲15%
コピー用紙の購入量 (県立学校)	56,723千枚	48,215千枚	▲15%
水の使用量	626千m <sup>3</sup>	595千m <sup>3</sup>	▲5%
可燃ごみの排出量	907千kg	862千kg	▲5%

## 主な取組内容

### 1 職員の意識・行動による対策

- ①省エネルギー（電気、燃料、ガソリン）  
昼休みの消灯/省エネタップ/空調の運転管理/エコドライブ など
- ②コピー用紙の削減  
両面・2in1/ペーパーレス会議/裏紙使用/ミスコピーの削減 など
- ③水の使用量の削減  
洗面所、給湯室等での節水/水漏れ点検の実施
- ④可燃ごみ排出量の削減  
シュレッダー削減/マイ箸/プラ等の分別/ファイルの再利用 など

### 2 施設管理、設備導入等の対策

- ①太陽光発電設備の設置  
設置可能な県有施設（敷地を含む）に最大限設置し、2030年度までに最大で50%以上の設置を目指す。
- ②県有施設のZEB化  
新築、改修時に可能な限り省エネ性能向上のための措置を講じる。  
新築は原則ZEBready相当（省エネ率▲50%）以上とする。
- ③公用車の電動化  
公用車の買い換え時等において、EV、FCV、PHV、HV等の電動車を代替不可能なものを除いて可能な限り導入し、最速2030年度100%の導入を目指す。
- ④LED照明等の拡大  
照明について可能な限り早期にLEDの導入を進め、最速で2030年度までに100%の導入を目指す。
- ⑤再生可能エネルギーの調達  
再生可能エネルギー電力の調達を推進し、2030年度までに最大で60%以上の調達を目指す。

### 3 その他（製品等の購入）

グリーン購入特定調達品目については、調達基準を達成している製品を購入する。共通の判断基準としてグリーンシールの使用が追加されたので、これも考慮の上、関連製品の調達を行う。

### 4 推進体制

大分県環境マネジメントシステムの一環として、実行計画の進捗状況等を外部評価することとする。